

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 原口 省一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 原口 省一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	889,265	971,957	3,807,237
経常利益(千円)	50,748	46,289	210,147
四半期(当期)純利益(千円)	28,912	27,055	115,825
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数(株)	39,753	39,753	39,753
純資産額(千円)	1,193,691	1,267,908	1,280,605
総資産額(千円)	2,769,341	2,838,489	2,777,757
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	727.30	680.60	2,913.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,000
自己資本比率(%)	43.1	44.7	46.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により極めて深刻な打撃を受け、一部に復興に向けた回復の兆しが見られるものの、電力供給などの懸念すべき問題も多く、先行きは不透明な状況となっております。当社の主要顧客であるメーカーにおいては、生産活動が低下し輸出の減少などが見られるものの、設計開発需要は依然として堅調に推移しているものと認識しております。

このような状況のなか、既存顧客との綿密なコミュニケーションによる顧客満足度向上へ向けた営業展開や積極的な新規顧客の開拓を推進いたしました。稼働時間に関しましては、高水準を維持した状態で推移しております。技術料金につきましては適性レート確保の推進により上昇してまいりました。また、当第1四半期累計期間における稼働率は、受注が堅調であることや、前事業年度の採用抑制策の一環として4月の新卒採用を見送ったことにより、93.3%（稼働率(%) = 稼働技術者数/技術社員総数 * 100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）と高い水準で推移いたしました。なお、現在は積極的な採用活動を展開しており、優秀な人材の確保に注力しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は971,957千円（前年同四半期比9.3%増）、売上原価は798,717千円（同5.5%増）、販売費及び一般管理費は141,831千円（同1.2%増）、営業利益は31,408千円（前年同四半期営業損失7,741千円）、経常利益は46,289千円（前年同四半期比8.8%減）、税引前四半期純利益は46,289千円（同6.3%減）、四半期純利益は27,055千円（同6.4%減）となりました。売上原価は、稼働率の向上により、売上高に対する構成比率が82.2%（前年同四半期に比べ2.9ポイント減）となりました。また、営業利益は稼働人員の増加による売上高の増加や、稼働率の向上による利益率の改善により、黒字へと転換いたしました。経常利益及び四半期純利益は、稼働率改善によって雇用調整助成金の受給金額が減少したことが影響し微減となりました。

なお、当社の報告セグメントは単一であります。

(2)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,753	39,753	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,753	39,753	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	39,753	-	377,525	-	337,525

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,753	39,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	39,753	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	628,320	682,378
受取手形及び売掛金	536,854	535,692
仕掛品	4,565	5,943
貯蔵品	15	61
前払費用	20,647	30,553
繰延税金資産	83,413	83,413
その他	16,217	17,398
流動資産合計	1,290,035	1,355,441
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	398,675	394,312
構築物(純額)	2,788	2,900
車両運搬具(純額)	986	883
工具、器具及び備品(純額)	3,116	3,405
土地	968,009	968,009
有形固定資産合計	1,373,577	1,369,511
無形固定資産		
ソフトウェア	2,765	2,849
施設利用権	1,854	1,845
無形固定資産合計	4,620	4,695
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	284	159
繰延税金資産	66,110	66,110
会員権	1,900	1,900
差入保証金	36,029	35,470
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	109,524	108,840
固定資産合計	1,487,721	1,483,047
資産合計	2,777,757	2,838,489

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152	12
短期借入金	290,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	401,920	333,160
未払金	6,583	8,695
未払費用	276,763	301,730
未払法人税等	27,809	20,002
未払消費税等	52,382	44,832
預り金	22,552	52,970
賞与引当金	174,094	101,470
その他	1,220	8,414
流動負債合計	1,253,476	1,321,288
固定負債		
退職給付引当金	165,589	168,851
役員退職慰労引当金	78,086	80,440
固定負債合計	243,675	249,292
負債合計	1,497,152	1,570,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金	337,525	337,525
利益剰余金	565,555	552,858
株主資本合計	1,280,605	1,267,908
純資産合計	1,280,605	1,267,908
負債純資産合計	2,777,757	2,838,489

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	889,265	971,957
売上原価	756,903	798,717
売上総利益	132,361	173,239
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,332	17,854
給料及び賞与	62,892	61,881
賞与引当金繰入額	6,278	6,901
退職給付引当金繰入額	379	327
役員退職慰労引当金繰入額	2,322	2,353
法定福利費	10,186	9,920
採用費	-	2,516
旅費及び交通費	3,653	2,753
支払手数料	12,306	12,424
地代家賃	10,325	10,325
減価償却費	1,513	1,377
その他	12,912	13,195
販売費及び一般管理費合計	140,102	141,831
営業利益又は営業損失()	7,741	31,408
営業外収益		
受取利息	51	30
受取配当金	50	50
受取手数料	315	422
助成金収入	60,666	15,617
その他	1,130	902
営業外収益合計	62,213	17,023
営業外費用		
支払利息	3,724	2,141
その他	0	0
営業外費用合計	3,724	2,141
経常利益	50,748	46,289
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	-
特別損失合計	1,322	-
税引前四半期純利益	49,425	46,289
法人税等	20,513	19,233
四半期純利益	28,912	27,055

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	6,021千円	5,465千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,851	600	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【セグメント情報】

当社は、アウトソーシング事業を営み顧客企業に技術サービスを提供しておりますが、その財務情報は全社を一体のものとして把握しており、経営者が定期的レビューする事業は個別には存在しておりません。区分すべき事業セグメントが存在せず報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関する記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	727円30銭	680円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	28,912	27,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,912	27,055
普通株式の期中平均株式数(株)	39,753	39,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月4日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。